

大型化する台風の脅威と「ぎよさい」

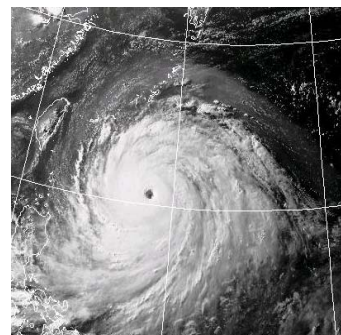
亥年の今年は「猪突猛進」の勢いで加入推進に邁進してきましたが、残すところあと僅かとなりました。今年のぎよさい事業の展開におきましては、関係者の皆様のご努力により着々と成果を上げることができ、大変感謝いたしております。

今年を振り返ってみますと、燃油の高騰や魚価の低迷などにより厳しい漁業経営を強いられている中、やはり様々な災害が発生しています。特に台風による被害に着目してみますと、今年発生した24個のうち12個が日本に接近し、このうち4個の台風により各地で共済事故が発生して5億円程度の共済金支払となっています。

特に台風4号は、7月に日本に接近した台風の中では最強クラスであり、鹿児島県の大隅半島に上陸してから四国、本州の南岸を東に進み、進路にあたる地域で大きな被害が発生しました。台風の通過した西日本の太平洋側では、暴風雨により月平均の2倍の雨量が観測され、また宮崎県日南市油津では観測史上最大の瞬間風速を記録するなど、宮崎県の魚類養殖業を中心として大きな支払となりました。

平成19年の台風被害に対する共済金支払状況

台風	主な種類	共済金
4号(7月)	魚類(202)、施設(88)、休漁(28)	325百万円
5号(8月)	魚類(60)、貝類(3)	63百万円
9号(9月)	魚類(14)、施設(23)、休漁(20)	57百万円
20号(10月)	施設(5)	5百万円
合計		451百万円



昨年は秋に発生した大型低気圧により、北海道や東北地方で養殖施設や定置漁具を中心に大きな共済事故が発生しました。このため、今年度は漁業施設共済をセットで加入するよう進めてきましたが、その結果、11月末で昨年に比べ118%、13億円の増加と大きな成果を上げています。今年は西日本で台風、赤潮による養殖魚などの被害が発生し、また夏から秋にかけての高水温でノリの種付けが遅れたり、養殖カキなどで大量斃死が発生するなど、今までにない海況異変が生じております。

来年度から漁業経営の支えとして新たに漁業経営安定対策事業(積立ぷらす)がスタートしますが、自然災害の備えとして、基盤となる「ぎよさい」の加入推進もしっかり進めますので、各都道府県庁はじめ各系統団体の皆様のより一層のご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

それでは、皆様どうかよい年をお迎え下さい。